宮城県における 復興の現状と取組

令和7年11月5日



仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸

被災者の心のケア

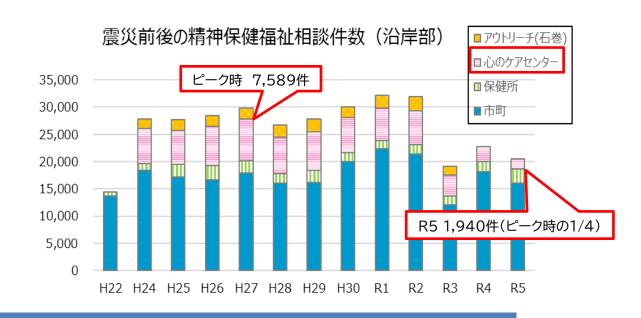
~心のケアセンター運営終了に向けたあゆみ~

概 要

- ●被災者の震災による心の問題に長期的に対応し、被災精神障害者の医療・地域生活の支援を 行う拠点として、平成23年12月に「みやぎ心のケアセンター(基幹センター)」を設置
- ●平成24年4月には、甚大な被害のあった地域の支援のため、石巻と気仙沼に「地域センター」を設置

▼ 主な業務(設置調書)

	業	務		内 容							
住	民	支	援	被災者に対する精神疾患予防・メンタルヘルス 改善を目的とした相談・支援							
支	援者	支	援	自治体職員等の支援者を対象とした精神保健 福祉活動及び心身の健康維持を目的とした支援							
普	及	啓	発	メンタルヘルスに関する啓発							
人	材	育	成	メンタルヘルスにかかわる専門職・支援者を対象 とした知識の普及と研修							
調	查	研	究	東北大学と連携した新たな災害に備えるための 調査・研究							



2025年9月末 相談支援等の業務を終了

検討の背景

令和元年12月20日

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの

復興の基本方針

『心のケアセンターについては、センターにおける相談・ 支援対応の実情等を踏まえ、適切な支援のあり方 を検討する。』 関係機関と協議

令和2年8月27日 「令和3年度以降の宮城県の心のケア取組方針」 を策定

- ●市町・県・関係機関等と連携・協力して地域の 精神保健福祉活動の底上げ
- ●保健所・精神保健福祉センターの機能強化
- ●蓄積された経験の継承

被災者の心のケア ~心のケアセンター運営終了に向けたあゆみ~

移行に向けた取組 < 目 的 > < 県の取組 > ①専門職派遣事業 <みやぎ心のケアセンターの業務移行イメージ> (トレーナー保健師派遣) 令和3年度~令和7年度 令和3年度~ 現在(令和2年度) 各機関の 相談体制の強化 心のケアセンター 心のケアセンター 圏域の状況に応じて 順次移行させながら、 ②困難事例スーパーバイズ事業 地域精神保健福祉活動 被 住民支援 住民支援 災 の充実を図る。 活 支援者支援 支援者支援 市町 ③TIC研修·PFA研修開催 (※) 普及啓発 普及啓発 保健所 市町の

※TIC…トラウマ・インフォームド・ケア(トラウマ体験の影響を念頭に置いたケア) PFA…サイコロジカル・ファーストエイド (深刻な危機的出来事に遭遇した人に対して行う人道的・支持的な支援)

④人材確保等を行う市町への補助

今後について

人材育成

調査研究

令和7年12月末 石巻・気仙沼の地域センターの閉所

精神保健福祉センター

令和8年3月末 基幹センターの閉所 (みやぎ心のケアセンター運営事業終了)

県では、市町村のバックアップ・保健所の体制強化のため

上記②③の取組を継続しながら、引き続き心のケアに対応していく

人材確保と育成

未だ残る復旧・復興工事の現状 ~防潮堤の早期完成に向けて~

県では、県管理漁港である58地区の整備を推進してきたが

気仙沼市内の3地区が現在も未完成

海岸堤防(防潮堤)の復旧・復興状況

(2025年8月末時点)

ΕZΛ	声光 北	復旧・復興計画		箇所完了		実完成延長	実完成率
区分	事業者	箇所 数 (A)	延長 【km】 (B)	箇所 数 (C)	延長 【km】 (D)	[km] (E)	[%] (E/B)
農地海岸	国・県	98	26.2	98	26.2	26. 2	100%
漁港海岸	国・県・市・町	145	78.6	141	74.6	78. 1	99%
建設海岸	国・県	66	61.9	66	61.9	61.9	100%
港湾海岸	県	37	52.6	37	52.6	52.6	100%
治山	国・県	23	13.5	23	13.5	13.5	100%
ますの「放ぶ点	合計 2/4/目) - 1-1 (中中十	369	232.8	365	228.8	232.3	99%

表中の「箇所完了(延長)」と「実完成延長」は下記のとおりです。 「箇所完了(延長)」=完了した箇所で施工(完了)した合計延長

※箇所数は地区海岸ベース

「実完成延長」 = 「箇所完了(延長)」+施工中の箇所において部分的に完成した合計延長



【気仙沼漁港】①魚市場前地区/②大浦·浪板地区

【日門漁港】3日門地区

令和5年度から一般枠に移行し、 農山漁村地域整備交付金等を活用しながら整備を実施



- ①の地区は、令和7年度中に完成見込み
- ②・③の地区は、事業完了まで数年を要する見込み



▲日門漁港海岸 防潮堤完成パース図

早期に整備を完了するため、交付金等の十分かつ継続的な予算の確保と配分が必要

子ども・若者への教訓の伝承

- ●東日本大震災発災から14年が経過し、震災を知らない世代が増加
- ●学校では、震災を知らない児童生徒が増え、震災対応の経験を持つ教職員が減少

頻発化・激甚化する自然災害に対応するため 若者の防災意識向上・学校の防災体制の強化が必要

「みやぎ東日本大震災津波伝承館」(以下「伝承館」という)

でのボランティア解説員の認定 ▶

- 小・中・高・大・専門学生を対象として、伝承館でボランティア解説員を募集
- 応募した学生は、東日本大震災と展示解説について学び、認定を受ける
 令和6年1月に第1号を認定→ 現在まで11人を認定



▼「ぼうさいキッズパーク」の開催

伝承館において、防災について学べる親子向けの イベントを実施

学校への語り部派遣 ▶

学校からの依頼を受け、語り部の紹介・派遣を行う



子ども・若者への教訓の伝承

みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」の活用

各教科・道徳・総合的な学習の時間等で、教科横断的な防災教育を実践。理科や社会等の授業での活用の他、震災時の経験や教訓について触れ、避難訓練の事前・事後指導等でも活用する。



〔副読本の活用例〕

○「地震はいつ起こるか分からない」 【小学校3・4年】



地震の際に慌てないよう考える学習

○「震災後の生活」 【小学校5・6年】



ライフラインの確保を考える学習



「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」による成果の普及

地域や学校、研究機関等が「学校安全の取組」に ついて共有する場として、平成28年度から本格開催。 学校防災における地域や関係機関と連携した取組や、 生活安全、交通安全の好事例を紹介。

- ・オンデマンドでも視聴できる体制を構築
- ·令和6年度は**県内及び全国から504名が参加**

